

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	広島県呉市						
プランの名称	呉市病院事業改革プラン						
策 定 日	平成 21年 2月 24日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	公立下蒲刈病院					
	所 在 地	広島県呉市下蒲刈町下島2120番地4					
	病 床 数	49床					
	診 療 科 目	内科, 消化器科, 循環器科, 小児科, 外科, 整形外科, 眼科, 耳鼻いんこう科, リハビリテーション科, 放射線科, 歯科, 口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割	○安芸灘島しょ部地域の唯一の救急告示病院, また, 一般病床を備える病院として, 地域に根ざした医療・歯科医療の中核施設としての役割を担う。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院事業債元利償還金の2/3(H14以前分)又は1/2(H15以降分)の繰入れ</li> <li>○附属診療所の運営に要する経費</li> <li>○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費</li> <li>○救急に要する経費(特別交付税措置分相当額)</li> <li>○基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費</li> <li>○児童手当に要する経費</li> <li>○医師及び看護師等の研究・研修に要する経費</li> <li>○不採算地区病院該当 など</li> </ul>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	<b>経常収支比率</b>	<b>94.9%</b>	<b>93.3%</b>	<b>100.0%</b>	<b>102.9%</b>	<b>101.7%</b>	
	不良債務比率	△1.6%	6.4%	4.8%	1.7%	0.2%	
	医業収支比率	91.3%	89.2%	91.3%	92.0%	91.1%	
	<b>職員給与費比率</b>	<b>74.2%</b>	<b>76.6%</b>	<b>74.2%</b>	<b>75.5%</b>	<b>76.8%</b>	
	資金不足比率	△1.6%	5.5%	4.2%	1.0%	△0.6%	
	<b>病床利用率</b>	<b>87.1%</b>	<b>80.4%</b>	<b>89.8%</b>	<b>89.8%</b>	<b>89.8%</b>	
	上記目標数値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画2か年度目の22年度において経常黒字化を目指す。</li> <li>○任意項目としては, 更に詳細な財務に係る数値目標を採用 (経常黒字化の目標年度: 22年度)</li> </ul>					

				団体名 (病院名)	呉市 (公立下蒲刈病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
患者数	入院	15,623	14,235	16,060	16,060	16,104	
	〃 (1日当たり)	42.7	39.0	44.0	44.0	44.0	
	外来・内科	33,460	30,282	36,039	36,285	36,285	
	〃 (1日当たり)	116.0	103.0	123.0	123.0	123.0	
	外来・歯科	6,591	6,600	6,600	6,600	6,600	
	〃 (1日当たり)	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部委託については、すでに可能な業務のすべてについて実施している。</li> <li>○施設管理・清掃管理、給食業務については、19年度から入札制度を導入している。</li> </ul>					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業規模・形態ともに現行のまま継続する。</li> <li>○不採算診療部門については、継続して見直しを検討する。</li> <li>○21年度・22年度の2か年で経営状況が改善されない場合は、23年度に抜本的な見直しを検討する。</li> </ul>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機器更新時に費用対効果を見極める。また、必要最小限の更新とする。</li> <li>○医薬品及び医薬材料等の効率的な在庫管理を推進する。</li> <li>○施設管理・清掃管理、給食業務などの大型契約を更新するとき(H22)に、経費削減の観点から業務内容を厳格に精査する。</li> <li>○蒲刈診療所との医薬品及び医薬材料等の共同購入・融通について検討する。</li> <li>○再任用職員及び任期付き職員の活用を図る。</li> </ul> <p>【効果額】 H21 2,000千円, H22 4,000千円, H23 4,688千円</p>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊浜及び豊地区における医療機関からの救急搬送患者の受入れを強化する。</li> <li>○豊浜及び豊地区における医療機関からの検査を要する患者の積極的な受入れを行う。</li> <li>○リハビリを強化することによる地域連携パスを活用した急性期病院からの患者の受入れを行う。</li> <li>○中国労災病院の登録医であることを活用し、連携を強化する。</li> <li>○地域内の他の医療機関・介護施設の医療ソーシャルワーカー・ケアマネージャーとの連携を強化し、空きベッド等の情報交換を行う。</li> <li>○ターミナルケアによる患者の一時受け入れを強化する。</li> <li>○訪問歯科診療の強化などにより、歯科診療の充実を図る。</li> </ul> <p>【効果額】 H21 16,200千円, H22 14,400千円, H23 16,400千円</p>					
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療安全、感染対策、接遇等の研修に積極的に参加し、病院及び職員の資質の向上を図る。</li> <li>○医療専門職の確保のため、大学・看護学校等への働き掛けを行う。</li> </ul>						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.60%	18年度	88.20%	19年度	87.10%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病床については、現行のまま継続する。</li> <li>○豊浜及び豊地域からの患者の受入れ、地域医療支援病院との連携等により、病床利用率の向上を図る。</li> </ul>					

団体名 (病院名)	呉市 (公立下蒲刈病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	○当病院が所在する広島県呉二次保健医療圏における公立病院は、当病院の1か所のみ	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	○公立下蒲刈病院の方向性については示されていない。 ○地域医療に対する全体的な方向性として、地域医療支援病院を中核とした地域医療連携と地域連携クリティカルパスの普及などが示されている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月～  (仮称)「公立下蒲刈病院評価委員会」で検討 平成23年度	<内容>  ○呉市東部地区を対象とする地域医療支援病院である中国労災病院との連携を強化する。 ○安芸灘島しょ部地域の他の医療機関との連携を強化する。 ○地域連携クリティカルパスの普及に対応する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡  <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	(仮称)「公立下蒲刈病院評価委員会」を設立し、改革プランの取組状況の点検・評価を行い、市ホームページ等により公表をする。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(決算認定後-11月ころ)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	呉市 (公立下蒲刈病院)
--------------	-----------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	503,755	501,610	477,292	507,352	505,861	505,868
	(1) 料 金 収 入	467,407	460,902	436,895	466,168	452,462	452,279
	(2) そ の 他	36,348	40,708	40,397	41,184	53,399	53,589
	うち他会計負担金	21,500	25,300	25,300	25,300	37,950	37,950
	2. 医 業 外 収 益	46,239	45,610	45,079	72,735	83,263	81,980
	(1) 他会計負担金・補助金	34,539	32,592	33,545	62,201	72,312	71,367
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	1,500	800	426	426	426	426
	(3) そ の 他	10,200	12,218	11,108	10,108	10,525	10,187
	経 常 収 益 (A)	549,994	547,220	522,371	580,087	589,124	587,848
	入	1. 医 業 費 用 b	534,591	549,687	534,994	555,455	549,689
(1) 職 員 給 与 費 c		363,843	372,341	365,638	376,570	381,690	388,291
(2) 材 料 費		56,956	57,739	50,041	51,459	50,778	51,286
(3) 経 費		94,802	100,899	98,580	106,377	100,263	100,051
(4) 減 価 償 却 費		17,031	17,440	18,277	18,289	14,914	14,521
(5) そ の 他		1,959	1,268	2,458	2,760	2,044	2,044
2. 医 業 外 費 用		27,625	26,970	25,150	24,632	23,109	21,823
(1) 支 払 利 息		19,852	18,982	18,047	17,099	15,882	14,580
(2) そ の 他		7,773	7,988	7,103	7,533	7,227	7,243
経 常 費 用 (B)		562,216	576,657	560,144	580,087	572,798	578,016
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 12,222	△ 29,437	△ 37,773	0	16,326	9,832	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)						
純 損 益 (C)+(F)	△ 12,222	△ 29,437	△ 37,773	0	16,326	9,832	
累 積 欠 損 金 (G)	208,351	237,789	275,562	275,562	259,236	249,404	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	99,348	98,626	96,653	96,811	96,819	96,800
	流 動 負 債 (イ)	67,412	90,374	127,141	121,082	105,629	97,642
	うち一時借入金	50,000	70,000	106,767	100,708	85,255	77,268
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	4,300	2,800	4,000	4,000
	差引 不良債務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	△ 31,936	△ 8,252	30,488	24,271	8,810	842
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	6,195	23,684	38,740	△ 6,217	△ 15,461	△ 7,968	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.8	94.9	93.3	100.0	102.9	101.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 6.3	△ 1.6	6.4	4.8	1.7	0.2	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	94.2	91.3	89.2	91.3	92.0	91.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	72.2	74.2	76.6	74.2	75.5	76.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	△ 31,936	△ 8,252	26,188	21,471	4,810	△ 3,158	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	△ 6.3	△ 1.6	5.5	4.2	1.0	△ 0.6	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	△ 6.3	△ 1.6	5.5	4.2	1.0	△ 0.6	
病 床 利 用 率	88.2	87.1	80.4	89.8	89.8	89.8	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	呉市 (公立下蒲刈病院)
--------------	-----------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 企業債	5,700	6,800	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		20,902	22,229	20,628	21,481	22,512
	3. 他会計負担金	20,331					
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	1,365	1,891	3,000	2,636	2,000	2,000
	7. その他						
入	収入計(a)	27,396	29,593	25,229	23,264	23,481	24,512
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)				4,300	800	4,000
	純計(a)-{(b)+(c)}(A)	27,396	29,593	25,229	27,564	24,281	28,512
支	1. 建設改良費	7,112	8,695	7,197	3,500	6,000	6,000
	2. 企業債償還金	32,383	33,248	35,607	31,994	33,268	34,878
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
出	支出計(B)	39,495	41,943	42,804	35,494	39,268	40,878
	差引不足額(B)-(A)(C)	12,099	12,350	17,575	12,230	15,787	16,366
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	11,252	11,936	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	847	414	304	0	0	0
	計(D)	12,099	12,350	304	0	0	0
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	17,271	12,230	15,787	16,366
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)		0	0	4,300	800	4,000	4,000
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	12,971	11,430	11,787	12,366

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( 0 ) 56,039	( 0 ) 57,892	( 0 ) 58,845	(28,644) 87,501	(28,644) 110,262	( 0 ) 109,316
資本的収支	( 0 ) 20,331	( 0 ) 20,902	( 0 ) 22,229	( 2,636 ) 23,264	( 2,636 ) 21,481	( 0 ) 22,512
合計	( 0 ) 76,370	( 0 ) 78,794	( 0 ) 81,074	(31,280) 110,765	(31,280) 131,743	( 0 ) 131,828

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。